

規約の様式は任意様式です。

〇〇〇クラブ 規約（参考）

（名称）

第1条 この会は、〇〇〇クラブ（以下「クラブ」という）と称する。

（目的）

第2条 クラブは、会員の体力の向上を目的とする。

（構成）

第3条 クラブは、目的に賛同した会員で構成する。

（役員）

第4条 本クラブに次の役員を置く。役員の任期は〇〇年とする。

- （1）会長 1名
- （2）会計 1名
- （3）監事 2名

（会議の種類及び構成）

第5条 クラブの会議は、総会・役員会・連絡会とする。

- 2 総会は、役員及び会員をもって構成する。
- 3 役員会及び連絡会は、必要に応じて随時開催する。

（入会）

第6条 クラブの会員になろうとする者は、別に定める入会申込書に必要事項を記載し、クラブに提出することによって会員になることができる。

（退会）

第7条 会員は別に定める退会届をクラブに提出して、任意に退会することができる。

（会計）

第8条 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（その他）

第9条 この会則に定めるもののほか、必要な事項はクラブの会議において定める。

附 則

この会則は、令和〇年〇月〇〇日から施行する。